



2026年3月16日

各 位

会 社 名 京極運輸商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 北山 剛規
(コード：9073 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 総務部長 橘川 圭太
(TEL. 03-5825-7131)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の取得結果及び取得終了並びに自己株式消却に関するお知らせ

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしました。また、2026年3月13日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、下記の取得をもちまして終了しましたので、併せてお知らせいたします。

また、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきまして、消却する株式の数が確定しましたので、併せてお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行った理由
株主還元の更なる充実と資本効率の向上を図るため。

2. 取得の内容

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	80,000株
(3) 株式の取得価額の総額	106,640,000円
(4) 取得日	2026年3月16日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

3. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	405,338株 (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 14.5%)
(3) 消却予定日	2026年3月25日

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容 (2026年3月13日公表分)

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	90,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.13%)
(3) 株式の取得価額の総額	119,970,000円(上限)

2. 自己株式の消却に関する決議内容 (2026年3月13日公表分)

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	325,338株及び上記(ご参考)1.に基づき取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日	2026年3月25日

以上